

令和2年度 事業計画

法人本部

子育て支援事業部門

波除学園
安治川保育園
田中保育所
西保育園
アフタースクール KIDS
病児保育
つどいの広場
藤白台育成室

高齢者事業部門

ケアハウスなみよけ
市岡東地域 総合相談窓口
居宅介護支援事業所
デイサービスセンターさくら
ホームヘルプセンターさくら

社会福祉法人 波除福祉会

令和2年度 法人運営方針

保育園 組織再構築

- ・ 保育園運営における職務分掌を明確にし、権限と責任の所在を明示する
- ・ 保育事業全体に関わる事務長を置き各園長業務の軽減を図ることによって、園長が本来業務に専念できる環境を創る
- ・ 社会人としての教育システム構築（人材育成担当者を育てる、又は外部から登用など）
- ・ 保育園における人事評価制度を1年かけて再検証し結論を出す
- ・ 内部研修のあり方検証（理事長研修・新人研修）（各園における内部研修）など
- ・ 分園・キッズ事業について利用状況シミュレーションし、継続または廃止の結論を出し準備を進める
- ・ 新たに運営する西保育園について、建物購入後、修繕が発生すると思われることから、専門家による調査を進め、改修工事を行う
- ・ 西保育園運営については人材確保も含めて万全を期す

高齢事業部門

- ・ 各事業における課題抽出を実施（管理者が提出できる設問を配布）
- ・ 高齢事業部門会議・職員会議・月次決算会議（波除全事業部門管理者参加）など理事長出席会議のあり方を検証する
- ・ 内部研修を現場のニーズに基づく内容とする（意識・スキル・医療など）
- ・ 上記3点を通じて稼働率向上への手段を探る

施設改修・修理など

- ・ 各施設で建物と設備の老朽化が進んでいることを踏まえて検証する
- ・ 波除福祉館は築20年を超え、外壁、水漏れ、5階風呂など優先順位をつけて改修するか大規模修繕に取り組むか、結論を出す

波除福祉会と淳風会の合併に向けて

- ・ 合併準備委員会で議論を深め、分野ごとに具体案を決めて各部署に情報提供する

令和2年度 本部事業計画（案）

働きやすい職場環境の構築、安全、安心な介護・保育サービスの提供や経営基盤の強化を図る。

1. 法人運営の取り組み

(1) 運営体制の充実・強化

- ・各施設、事業の管理者が本部一員の自覚を持つ
- ・情報の収集、共有、公開を強化する
- ・報告、連絡、相談のしやすい環境を整備する
- ・各事業の運営をフォローする

(2) 運営会議の活性化

- ・業績会議、責任者会議として月次決算会議、運営会議を毎月開催する
- ・各事業の現状分析と将来像を検討する会議の強化に努める
- ・各種会議の在り方を検討し、効果的な討議、情報交換、職員育成の機会とする

(3) 地域貢献の推進

- ・地域活動計画の充実
- ・地域の福祉活動への積極的参加

2. 理事会・評議員会・監査・委員会等

(1) 理事会の開催計画

- ・第1回理事会 令和2年 5月28日（木）15：00～ 事業報告・決算報告（案）
- ・第2回理事会 令和2年 8月27日（木）15：00～ 第1四半期報告
- ・第3回理事会 令和2年 11月26日（木）15：00～ 第2四半期報告
- ・第4回理事会 令和3年 2月25日（木）15：00～ 第3四半期報告
- ・第5回理事会 令和3年 3月25日（木）15：00～ 事業計画・事業予算（案）

(2) 定時評議員会の開催計画

- ・臨時評議員会 令和2年 4月15日（水）13：00～ 法人合併について
- ・定時評議員会 令和2年 6月17日（水）13：00～ 監査報告・計算書類承認

(3) 監査の実施

- ・監事監査 令和2年 5月上旬 事業状況・決算監査

(4) 苦情解決第三者委員会の開催計画

- ・第1回 令和2年 7月 13：00～
- ・第2回 令和3年 3月 13：00～

3. 職員の資質向上と人材確保

(1) 職員の資質向上

- ・ 理事長研修の実施（各部署の職員会議で実施 年2回）
- ・ 理事長新人研修の実施（各部署の実状に合わせ実施 3箇月に1回）

(2) 人材の育成

各事業所の研修体系に沿った職員研修の充実を図る。（内部研修、外部研修、自己啓発研修等）

(3) 人材の確保

職員の採用が困難になっている状況の中、離職者の低減、新規採用者や中途採用者の確保に努めるとともに、即効的な人材確保対策を構築する。

- ・ 就職フェアへの参加、実習、ボランティアの受入を強化して採用に繋げる
- ・ 面接日時 of 個別対応

(4) 人事制度の充実

適正な評価、フィードバックの実施に努め、キャリアアップ制度と人事評価制度の充実を図る。

4. 経営基盤の充実

(1) 経営状況の把握

- ・ コスト分析を行ない、経費削減に向けた対策を構築し、施設一体で取り組む
- ・ 事業所の定員、稼働状況を分析し、適正な収入の確保に向け検討、実施する
- ・ 事業をとりまく制度や方向性を把握し、全職員に分かりやすく周知する
- ・ 法人、事業所の経営状況を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知する

5. 安全管理

- ・ 感染症や事故に向けたマニュアル、規定の整備、更新、周知、実践を行う

6. 防災対策

- ・ 防災体制、減災体制の確立、計画の見直し

7. 施設整備

- ・ 中長期計画に沿った改修計画、経年劣化に伴う不具合箇所の修繕、整備
- ・ 施設定期保守メンテナンスの実施

令和2年度 子育て支援事業部 運営方針・事業計画

『児童福祉法』に位置づけられた公的機関である児童福祉施設として、『保育所保育指針』の内容を準拠し、子どもの最善の利益を守り推進していく。例年と同じ基本の方針で運営・展開を図っていく。

大阪市より受託を受け『大阪市立西保育所』から『社会福祉法人 波除福祉会 西保育園』として新たに4施設目の保育運営となる。これまで培ってきた保育内容や公立の保育を引継ぎながら、その中で得た気づきやサービスの改善点、又保護者アンケート等から見えてくる課題なども併せて各施設で共有し、保育の質の向上を図っていききたい。

既施設においても、園長交代があり新体制となる。いずれも新しいスタートとなるが今後も連携を取りながら子ども達の健やかな成長と保護者の満足、また職員の働きやすい環境づくりをおこなっていききたい。

1. 法人理念に基づく保育計画・保育内容

(1) 子どもの最善の利益を念頭に、法人理念に基づく保育理念・保育運営方針・職員行動指針を策定している。それらを具体化した各種計画やマニュアルを基に施設内での勉強会を行い、保育において着実に実践していく。

(2) 保育・教育・支援の質の改善と重点事項

①教育の充実

『保育所保育指針』の改定により、養護と教育の一体的展開が進められ、保育園も幼児期の教育の充実が強調されている。これまでも幼児教育を行う施設として取り組んできたが、さらに自覚をもってすすめていきたい。小学校との接続についての内容強化、保育計画の見直しと実践や振り返り等、勉強会や研修等を活用し、スキルアップを進めていく。

②養護面の充実

乳児保育についての外部研修や園内勉強会を行い、自己や他者の子どもへの関わり方等、保育を見つめ直す良い機会にしていく。波除学園・安治川保育園において看護師配置を適用している。更に、現在4園共に栄養士の配置も実現できており、管理栄養士を中心にアレルギー対応のマニュアルや食育など様々個別配慮を行っている。月1回のケース会議に於いては、多様な家庭環境を認め、どのような支援が必要か皆で考える良い機会となっているので引き続き取り組んでいきたい。

◎波除学園・安治川保育園・田中保育所

行事改善委員会を開き、年間行事の内容や時期等の見直しを検討している。引き続き、それぞれの施設において伝統や時代の移り変わりなど勘案しながら、行事の在り方を

再構築していく。

◎西保育園

施設長1名・保育主任1名・保育士10名・保育補助7名・厨房2名で保育を開始する。大阪市より引き継いだ保育を基に保育を行っていくが、移管1年目は、まず子ども・保護者との信頼関係を築くこと、安心安全な保育をすることを心掛けていく。

◎アフタースクールKIDS

利用人数に関して、各施設、利用人数が増加する中、第3施設となるKIDSいちもとは開設3年目を迎えるが、利用者の確保が課題となっている。今年度と2019年度と比較すると、申込者は増加しているが、運営上必要人数には至っていない。今後、利用者の満足度を高められるよう施設の日常やサービスの質を高め、児童の利用継続、新規利用者の獲得に繋げていく。

◎藤白台育成室

吹田市より受託を受け3年目を迎える。利用人数が増加し3クラスから4クラスへ増室。今後も藤白台育成室ともだち学級ならではのイベントなど日々充実した放課後活動を提供すると共に、子ども達の居場所作りを行う。また吹田市放課後子ども育成課との連携を図りながら、安定した運営を目指す。

◎病児保育室、つどいの広場事業

開設4年目を迎える。3年間の実績を踏まえ、年間の見通しが持てるようになったが、病児では感染症の流行度合い、つどいでは天候やイベント内容により利用者数の変動がある。利用者アンケートの実施や広報活動等を検討し、必要な方々への周知や利用方法が行届くよう努め、安定した運営を目指す。

2. 保護者や地域の子育て支援

- (1) 障がいを持っている子どもの受け入れを積極的に行うと共に、気になる子どもについては根気よく丁寧に保護者に働きかけ、その子にとっての最善の保育の方法を話し合っていく。（波除：軽度9名、安治川：軽度6名、田中：軽度6名、西：軽度5名、KIDS軽度4名、藤白台4名）
また、家庭事情による配慮が必要なご家庭の個別支援については、区役所や他施設、学校、ソーシャルワーカーなど他機関と協力して支えていきたい。
- (2) 未就園児を抱えるご家庭への子育て支援の強化を図るため、園庭開放や子育て支援行事・一時保育・子育て相談を行う。
- (3) 保護者にとって、見える保育サービスを心がけて行く。（ドキュメンテーション・保育参観・保育参加・給食の試食・運動会や発表会等の行事・特別指導等）

(4) 子ども・保護者・職員や地域の方々の意見を反映させた施設運営を心がける。

◎ 保護者の意見…苦情相談窓口の設置・保護者アンケート・御意見箱・個人懇談・
クラス懇談・保護者会・日々の相談

◎ 地域の意見…年間2回行っている第三者委員会を今後も機能させ、情報開示とアド
バイスを受ける。

◎ 職員の意見…各種会議・職員面談・職員アンケート等

3. 職員の専門的知識・技能の向上と育成

(1) 自己を組織の一員として自覚し、ポジションにおける職務が的確に行えることを目的として、個別職員保育計画ファイルを継続。職員一人一人が所持し常に確認や振り返りを行う。

(2) 年齢・性別・経験・能力・立場の異なる者同士お互いを認め補い、役割分担する事によってチームワークやメンバーシップ能力を高めていく。(クラス分け・部会・係によるネットワーク)

(3) 職員育成とキャリアアップを目的に、キャリアパス制度を実施する。職務要件の明記・自己評価・他者による人事評価制度を継続する。メンタル面のセルフチェックリスト、保育者ケア『キッズリー』においては、分析レポートによって職員のコンディションを明確に把握し、更に職員の想いを理解し働き易い職場を目指していく。また職員面談を行い、職務の見直しや改善、体調面・精神面の不調がないかなど多面的に確認を続ける。一人一人がそれぞれの職種の専門性とビジネスマナーを磨き、社会人としてのスキルアップへの意欲と仕事への誇りが持てるような職場を目指していく。

(4) 内外の研修計画に沿い、知識と技能を習得していく。(年間研修計画 別紙1)

(5) 令和2年度は職員処遇改善と人事院勧告分として、保育委託費に組み込まれて支払いを受ける、令和元年度公定価格1.3%については、年度末に一時金として支給する。処遇改善Ⅰについては、給与と年度末一時金として、処遇改善Ⅱについては給与として支給する。

4. 情報公開

(1) 公費で運営する社会福祉法人として、必要な情報開示を行う。(保育園基本情報・収支決算書を法人HP及び季刊誌へ掲載・重要事項説明書の義務付けとHPへのアップ)

(2) 保育についてのご意見やアンケートを取り、それに対する園からの開示と回答を、定期的に保護者へ配布していく。

(3) 年2回の第三者委員会を今後も機能させ、情報の開示とご意見・アドバイスを戴く。

5. 個人情報の保護

- (1) 子どもやその家庭の個人情報の保護については重要事項説明の折りに、十分に説明する。
- (2) 毎年の新採用研修・職員基本研修に於いて、具体的事例(SNSを含む)を挙げ全職員へ周知徹底していく。

6. 安定した施設運営

- (1) 各施設の特徴ある行事を行い、子ども達の成長を保護者の方々と共有する。(別紙2)
- (2) 常に愛情ある保育と誠実な保護者対応、地域への環境保全を心がけ、地域の評判を得ることにより着実な運営ができるよう努力する。
- (3) 園児数の推移と待機児童を把握し、無駄のない園の運営にあたる。但し、厚労省の基準緩和解除(令和4年度末で終了予定)を念頭に置き、計画的に園児数調整を図っていく。(園児数推移表 別紙3)
- (4) 施設運営における多面的な中長期計画を立て、内容についても定期的に検討していく。
- (5) HP(スマホ版・採用HP)やICTなど、ソーシャルネットの活用を推進する。
- (6) 法人本部機能の構築に参画し、他部署と連携し法人運営にあたっての担当制と稟議形式の見直しを行う。そのためにも施設長クラスの意識改革と適性分野への専門性強化を図る。
- (7) 職員一人一人がコスト意識を高く持てるよう、節約の精神を浸透させていく。

7. 事業の展開

- (1) 保育所型認定こども園として2年目を迎え、3歳児から5歳児までの1号認定の受け入れを進めていく。また分園においては、園児の確保が難しいことから、閉園に向け『分園ぴよこじま』は1・2歳児の受け入れとし、園児や保護者に不利益が起らないよう進めていく。
- (2) 平成31年4月より『大阪市立 西保育所』から『社会福祉法人 波除福祉会 西保育園』と園名を変更し、運営を開始する。

その他常に保育情勢にアンテナを張り、適切な時期に適切な事業を展開できるよう備える。

令和2年度 高齢者事業部門事業計画

I. 施設運営方針

「いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮し続けることの実現」を施設運営方針とし、ご利用者及び地域の方々から頼られる施設を目指し、安全・安心して生活ができる運営に努めます。

II. 今年度の重点目標

法人運営方針を受けて、各事業所の中での課題を明確にし、部門内での会議を通じて解決策を具体化する。それらを実行に移せるよう、令和2年度は次の3点を重点課題に掲げる。

1. 責任と役割の明確化と課題への対応

各事業所の管理者の責任と役割を明確し、各事業所における課題を運営会議で出しやすく、且つ、話し合えるよう会議の内容を見直す。また今後、淳風会との合併を視野に置き、定期的開催される法人横断会議を活用し、スタッフの相互の交流を深め、事業所間での課題や取り組みを共有していく。

2. 働きやすい職場環境作り

昨年度にできなかった事業所内でのキャリアパス制度の見直しを行い、資格を生かした働き方ができる仕組みづくりを行う。

3. 内部研修の再考と実施

現場からのニーズに基づく内部研修の内容を再考し、研修制度の充実を図る。具体的には、向上心やモチベーションが上がるような段階的な研修を実施し、スタッフの意識・スキルの向上に繋がるように行っていく。

III. 各事業の目標

1. ケアハウスなみよけ

① 目標数値

内 容	令和元年度実績月平均	令和2年度月目標数値
入居者数（世帯数）	29.0名（27世帯）	30名（27世帯）
面接済待機者（年間）	9名	10名

常に満床を目標とし、空室が生じないように入居希望者に対する対応を迅速に行い、できるだけ入居者数30名（稼働率100%）を目指す。近隣の医療機関を始め、地域包括支援センターやランチに定期的に出向き、営業活動を通してケアハウスについての啓蒙活動を行う。

② 介護保険サービスなどとの積極的な連携

ご入居者の加齢に伴う生活の中で生じる様々なニーズに対応できるよう、介護保険サービスや介護予防サービスを利用できるよう、ケアマネジャーと協働し、安心・安全な生活の提供に努める。

2. 市岡東地域 総合相談窓口

① 目標数値

内 容	令和元年度実績 年間件数 (12月末迄)	令和2年度 年間目標数値
総合相談実件数	210 件	210 件 (※120 件)
総合相談述べ件数	1296 件	1300 件 (600 件)
地域ケア会議開催数	1 件	2 件 (6 件)

※年間目標数値の()は大阪市が掲げる目標数値

多様化するニーズに伴い、相談内容も複合化しているので、多種多様な連携機関の形成を念頭に、総合相談窓口としての充実した相談体制の整備を目指す。

② 認知症カフェ開催に向けた取組み

波除地域の中で認知症カフェを開催するために、認知症初期集中支援チーム(オレンジチーム)と連携し、実施に向けた取組みを行う。具体的には、喫茶の開催スタッフとして地域ボランティアとの協働するための関係作りを進め、将来的には認知症高齢者が活躍できる場所を創る。開催場所としては、ケアハウスの食堂で実施できるよう考えていく。

3. 居宅介護支援事業所

① 目標数値

内 容	令和元年度実績 月平均 (12月末迄)	令和2年度 月目標数値
ケアプラン作成数 (() 内は予防給付)	155 名 (61.1 名)	165 名 (66 名)
一人当たりの担当者数 (月平均)	33.73 名	36 名

※一人あたりの担当者数(月平均)は、予防給付の担当者実数を1/2として合算

② 地域医療との連携強化

近隣病院が開催している地域医療連携セミナーや情報交換会に積極的に参加し、地域や医療との連携を強化する。また、入退院時にご利用者の情報提供を迅速に行い、医療機関との信頼関係を築き、新規獲得に繋げていく。

③ 外部研修や勉強会、他事業所との事例検討会に積極的に参加し、介護支援専門員としての知識を伸ばすことにより、多様化する相談に対応できるように努める。

4. デイサービスセンターさくら

① 目標数値

内 容	令和元年度実績 月平均 (12月末迄)	令和2年度 月平均目標数値
一日の平均稼働率	72.2%	80%
平均実登録者数 (月)	101.2名	110名

② スタッフの介護知識・技術の向上

中重度者の受入れに必要な知識・技術を身につけ、受け入れ態勢を整える。それらを身につけることにより、事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供する。

③ スタッフの質の向上

明るい挨拶と「気配り・目配り・声かけ」を心がけ、より良いサービスが提供できるよう努める。

5. ホームヘルプセンターさくら

① 目標数値

内 容	令和元年度実績 月平均 (12月末迄)	令和2年度 月平均目標数値
派遣時間	959.6時間	1000時間
派遣回数	1018.0回	1000回
実利用者数	106.0名	115名

軽度者の日常生活総合支援事業の移行が予想される中、介護保険サービスだけでなく介護予防・日常生活支援総合事業も受入れ、柔軟で多様なサービスが行えるよう努める。

② ヘルパーの質の向上

ヘルパーの質を上げるために、現場のニーズに基づく研修内容を計画し、段階的にスキルアップできる研修を実施できるよう内容・講師役など、抜本的に見直し実施する。それらを実施し、働き手であるヘルパーの確保や新規雇用に繋げていく。